議案第7号

平 2 5 都 市 計 画 第 7 号 平成 25 年 (2013 年) 4 月 8 日

山口県都市計画審議会 会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 山 本 繁太郎

## 宇部都市計画及び山口都市計画下水道の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画下水道を変更することについて、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

宇部都市計画及び山口都市計画下水道の変更(山口県決定)

宇部都市計画及び山口都市計画下水道「4 その他の施設」中 沖田ポンプ場を次のように変更する。

1 下水道の名称 宇部市、山口市公共下水道

#### 2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり。ただし、排水区域は、概ねの区域を表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。」

(備考) 面積 約 1, 205ha 分流式 { 汚水 約 1, 205ha 雨水 約 1, 205ha

阿知須処理区 約1,205ha宇部市分 約 954ha山口市分 約 251ha

#### 3 下水管渠(分流式汚水管渠)

内 訳	位 置		備考
	起点	終点	加一行
小古郷縄田幹線	山口市阿知須字遠石	山口市阿知須字小古郷中	
砂合幹線	山口市阿知須字遠石	山口市阿知須字遠石	圧送
阿知須放流管	山口市阿知須字遠石地先	山口市阿知須字遠石	阿知須吐口

「区域は計画図表示のとおり」

#### 4 その他の施設

内 訳	位 置	備考
砂合中継ポンプ場	山口市阿知須字遠石	約 950 m²
岐波ポンプ場	宇部市大字東岐波字鹿ノ前	約 1,500 m²
沖田ポンプ場	宇部市大字東岐波字鳥屋郷	約 800 ㎡
村松ポンプ場	宇部市大字西岐波字田ノ尻	約 440 m²
吉田ポンプ場	宇部市大字西岐波字前ヶ沢	約 460 m²
阿知須浄化センター	山口市阿知須字遠石	約 40,000 ㎡

「区域は計画図表示のとおり」

理由

宇部市と山口市にまたがる排水区域を有する宇部市、山口市公共下水道は、平成元年に都市計画決定(平成24年変更(現行))されており、一部事務組合である宇部・阿知須公共下水道組合により、住民の快適で衛生的な生活と公共用水域の保全のために整備が進められています。このたび、広域的な汚水処理に必要な下水道施設である沖田ポンプ場について、周辺の開発・宅地化、土地の状況を踏まえ、効率的な汚水処理を実現するための施設計画の見直しを行った結果、位置及び区域を変更しようとするものです。

# 新 旧 対 照 表

### 4 その他の施設

旧新	内訳	位置	備考
旧	沖田ポンプ場	宇部市大字東岐波字永ヶ久保	約 630 m²
新	沖田ポンプ場	宇部市大字東岐波字鳥屋郷	約 800 m²